

令和2年度事業報告及び決算報告

(令和3年6月1日 理事会承認)

I 事業報告

1 事業の概要

地球温暖化防止の森林吸収源として、ますます重要度が高まる一方、森林管理が困難な森林所有者が増える今日、当機構は、管理不十分な私有林を対象に公有林化や管理受託を進め、令和2年度末の当機構の森林経営面積は13,420haとなった。

また、森林環境譲与税を財源とした市町村による森林経営管理制度では、南部地域及び、東部・吉野川流域において「森林管理システム推進協議会」の運営を受託し、山の相談窓口「ハローフォレスト」での所有者意向調査や境界明確化、さらには整備不十分な森林の間伐を実施し、公有林と私有林の一体的な管理の推進を図った。

令和2年度の社会情勢は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全ての人々の生活や経済活動が大きく変容し、林業関係においては、上半期では、大量の滞留原木を発生させた極端な木材流通の停滞が起こり、下半期においては、外材製品の輸入激減による「ウッドショック」と表される木材不足に一転し、数十年ぶりの国産材需要の高まりとなっている。

このため、当機構の木材生産販売事業のノウハウを最大限に活用し、上半期では「滞留原木対策」を、下半期は「県産材の供給強化」に関係組織と連携を高めた結果、木材生産販売量は、これまでの最大となる5万4千m³に達した。

また、イベント開催や集合研修等が大きな制約を受ける中、「とくしま協働の森づくり事業」のパートナー協定数は、全国最多の162企業・団体に増加し、県民総ぐるみの森林づくり活動を推進するとともに、「とくしま林業アカデミー」では5期生12名を林業の即戦力として育成できた。

このように、これまでの経営改善計画(第2期:H24~R2)の取組の結果、森林経営面積を着実に拡大し、これに合わせて事業も増加させるなど、経営規模を大きく拡大することができた。

今後も次期経営改善計画に取り組むことで、森林を長期にわたって管理経営できる「徳島の森林づくりの中核」として充実を図る。

[公益目的事業]

1 公的森林経営事業 (公益目的事業1)

森林取得による公有林化の推進では、分収林買取54ha(累計1,871ha)を行い、その他、私有林買取り82ha(累計372ha)を実施した。

このことにより、分収林は5,865ha、公有林化した森林は、絆の森(1,806ha)と合わせて累計4,010haとなり、当機構の所有林として経営管理森林を拡大した。

これらの森林について、森林経営計画(属人)に基づき、適切な森林の育成ができるよう、間伐等の施業による森林整備を355ha実施した。

なお、管理受託森林(3,510ha)と併せて、公有林と私有林の一体的管理を推進する全体の経営面積は13,420haとなった。

2 森林管理推進事業（公益目的事業2）

私有林等の受託管理森林は3,510haに達し、森林所有者の依頼等によって県全域の森林施業に取り組み、新植をはじめとして森林整備を272ha実施した。

森林経営管理制度に基づく市町村の森林管理を推進するため、県南部地域5市町及び東部・吉野川地域5市町で組織する「森林管理システム推進協議会」の運営を受託し、山の相談窓口「ハローフォレスト」を拠点に、延べ6,773人を対象とした森林所有者の意向調査や相談業務を実施し、現場においては、境界明確化398haや未整備森林の間伐284haを実施した。

また、県や市町村から受託委託業務としては、特に、コロナ禍で大量に発生した滞留原木に対応するため、県内全域の林業者や森林組合、林業事業体、さらに需要先関係者からの情報収集や現状分析を実施し、いち早く山から下ろせるストック場所を設け、累計約1万m³（うち輸出8,700m³）の滞留を解消すると共に、その後の原木不足に関する情報収集と情報提供を行った。

3 緑の募金事業（公益目的事業3）

本部の企業募金及び、各市町村支部で街頭募金、学校募金、職場募金、家庭募金等を実施し、「緑の募金」として3,076万円を寄付いただいた。

中でも、「とくしま協働の森づくり事業」は、パートナーシップ協定数162となり、ご協力いただいた企業等と、時間短縮や場所、人数制限等、コロナ禍に配慮した行事開催に努めた。

また、各地域で実施できる市町村緑化推進事業を重点的に推進するとともに、J1に昇格した徳島ヴォルティスとのコラボ企画となる特製バッチによるCO2吸収貢献カードの普及に取り組むなど、工夫を重ねた事業実施を行った。

4 森林づくり普及啓発等事業（公益目的事業4）

5年目となった林業アカデミーは、第5期生12名（男11、女1）が「林業人材育成棟」を拠点に、コロナ禍の環境に対応したりモート学習や班別授業など3密に配慮した実践的な研修に励み、全員が県内の林業事業体に就業した。

また、県や市町村と連携し、ドローンを活用した森林調査や無人走行フォワーダの実証試験など、機構の技術・知識を活かした調査、研究、普及活動を実施し、スマート林業プロジェクトの推進に協力した。

[収益目的事業]

1 木材生産販売等事業（収益事業1）

大型タワーヤーダ等の先進生産システムを最大限に活用した木材の効率的な増産に取り組み、関係団体と連携協力して、県産材の増産、供給拡大を行った。

木材生産販売量は、直営班の増員や、架線系搬出作業の取組み、販売事業の拡大により、昨年度を上回る約4万7千m³（公益目的事業も含めた総量は約5万4千m³（前年比120%））となった。

2 事務受託等事業（収益事業2）

林業改良普及協会等、林業・森林関係団体の事務受託を通じ、森づくりに取り組む広範な関係者が、円滑に活動できるよう支援した。

[内部統制システムの運用状況]

1 理事、職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款、内部規程、事務分掌の定めにより、理事、職員の責任・権限の範囲を明確にするとともに、コンプライアンスに照らしつつ、職務を管理している。

内部監査規程に基づき、令和2年度の定期内部監査として、みどり普及課関係の事業について監査した結果、実施手順や決裁手続き、支出調書及び往復文書等について適正に執行できていると確認された。

2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会その他の重要な会議の情報や、決裁に係る情報は、法令、定款、内部規程に従って作成し、適切に保存・管理している。

3 業務の適正を確保するための体制

事務局定例会において、各課からの報告内容をコンプライアンスの視点で検証・指導するとともに、会計監査人による会計監査を定期的実施している。

また、法令遵守規程及び内部監査規程を施行するとともに、緑の募金事業及び森林づくり普及啓発等事業を対象に、手順書等の整備状況及び業務の準拠性について、業務監査を実施した。

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の付属明細書は作成していない